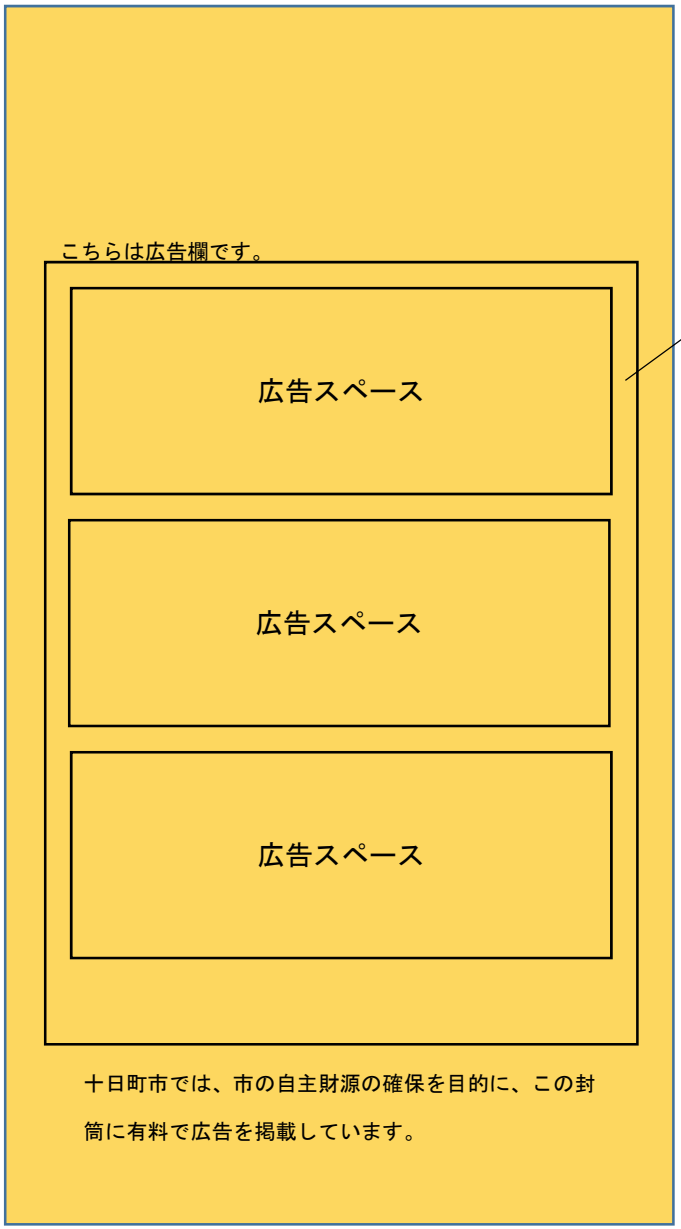
十日町市広告掲載事業　広告募集媒体：文書送付用封筒（長形３号）

概　要

市で使用する封筒に広告を募集します。
文書送付用封筒は十日町市が市民の方々に様々な連絡やお知らせをさせていただく時に使用する封筒で、年間約６万枚が使用されています。



おもて



うら

原寸（100×45 ㎜）



広告媒体

■用途：市一般文書の送付用
・長形３号、クラフト＜70＞・刷色黒１色
■印刷数量：60,000 枚　印刷（予定）
■使用期間：令和９年５月頃から約１年間

広告仕様

■一枠あたりの広告掲載料：**30,000 円（税込）**
■募集枠数：３枠
■広告スペースは１色です。カラーではありません。
■広告デザインは広告主の負担で作成してください。

申込方法

■必要書類：申込書、広告案（紙・電子データ※）
※電子データは広告案を印刷用 PDF にしてメールに添付をし、提出してください。
■申込期限：令和８年 12 月 25 日（金）先着順
申込者が枠数に達した場合はその時点で締切
■申込先：十日町市役所財政課契約検査係
TEL025-757-3114 FAX025-752-4635
e-mail:keiyaku-zaisei@city.tokamachi.lg.jp